

入学したい学校が選べます

学校選択制度

問い合わせ 総務学事課 ☎2185



教育委員会は、小学校と中学校の入学時に学校を選べる、学校選択制度を実施しています。

学校選択ができるのは、大竹市に住所がある次の方です。

①平成27年度に小・中学校に入学する新1年生

②原則として、平成26年11月中旬までに転入の届出をした方で、学校選択を希望する新1年生

手続きの流れ

①学校選択希望票の提出（提出時期は11月頃）

学校選択の申請をするためのガイ

ドブックを、新小学1年生には学校での就学時健診のとき、小学6年生には学校などで配布します。また、教育委員会でも配布しています。内容は確認して、付属の申請書類に必要事項を記入の上、教育委員会に提出してください。

なお、ガイドブックは市内全ての学校の案内を掲載しています。

②集計結果の通知（12月上旬頃）

学校選択を希望した保護者に、学校選択希望票の集計結果を通知します。

③公開抽選の実施（12月中旬頃）

希望する保護者が多く定数を超え

た学校は、公開抽選を行います。
※ 申し込み期間を過ぎた後、転居などをして学校選択を希望する場合は、希望校が定数まで達していなければ平成27年2月まで申し込みを受け付けますのでご相談ください。

学校選択の注意点

○通学方法は、各学校の決まりにしたがってください。なお、通学中の安全管理、交通費、通学手段の確保などは、保護者をお願いすることになります。

○選択校・指定校のいずれも、原則入学後は卒業するまで学校の変更はできません。

○希望しての入学ですので、学校活動やPTA活動などには、積極的に参加や協力をするようお願いいたします。

学校を知ろう

○学校を公開します

それぞれの学校がどんなところなのか知ってもらうため、学校公開を行います。詳しくは、各学校に問い合わせください。

○ホームページ

各学校が、独自に趣向を凝らしたホームページを公開しています。ホームページ内の学校紹介からアクセスできます。

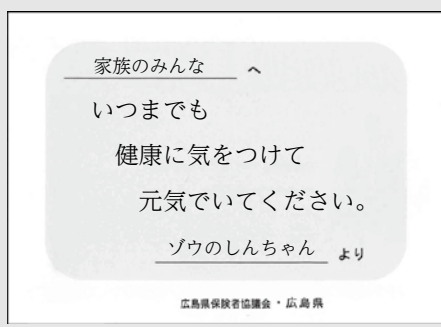
子どもたちからのメッセージ

「愛の健康だより」

問い合わせ 社会健康課

☎2153

市内の小学校高学年の児童と中学校1年生の生徒が、大切な人へ健康についての「メッセージカード」を送りました。



市民の皆さん、健康に気をつけましょう。そして、「自分のため、家族のため」に健診（検診）を受けましょう。



健康増進キャラクター
ゾウのしんちゃん